

あいづわかまつ 【第3号】 庁舎整備ニュース

2021(令和3年)11月1日
会津若松市役所
庁舎整備室



庁舎整備
(市ホームページ)
のQRコード

1 技術協力者(施工予定者)を選定し、実施設計を進めています

現在、令和3年2月にとりまとめた「庁舎整備事業基本設計」をもとに実施設計を進めています。

庁舎整備事業の建築工事では、適正なコスト管理のもと、品質を確保しながら円滑に工事を推進していくため、実施設計の段階から施工予定者が事業に参画し、その技術力を設計に反映していくECI※方式を採用しています。

令和3年4月から7月にかけて公募型プロポーザルを行った結果、「戸田・共立・弓田技術協力等共同企業体」(最優秀者)を技術協力者(施工予定者)として選定しました。

(※ECI=Early Contractor Involvementの略)



[北東側から見た、新庁舎の外観イメージ]

2 実施設計技術協力者(施工予定者)選定までの経過

技術協力者(施工予定者)を選定するにあたり、客観性、公正性、透明性を確保するために、学識経験者など5名で構成する「庁舎整備実施設計技術協力業務委託(施工予定者選定)プロポーザル選考委員会」を設置し、選考を行いました。

その結果、最優秀者となった「戸田・共立・弓田技術協力等共同企業体」を実施設計技術協力者(施工予定者)として選定しました。

選考経過

月日	月日
4月5日	公募開始
4月23日	1次審査の受付締切 (6企業が応募)
4月28日	1次審査 (3企業を選考)
6月2日	2次審査の受付締切 (3企業は地元企業と 共同企業体をつくり 2次審査に応募)
7月4日	2次審査 (最優秀者等の選考)

戸田・共立・弓田技術協力等共同企業体(最優秀者)の主な提案内容

- ECIや歴史的建造物の改修、免震工事の経験豊富なスタッフを配置した専門チームやコスト管理チームを組成し、コスト管理推移表による「コストの見える化」を図るなど、確実なコスト管理を実現します。
- 各種工事の並行作業や工法の工夫などにより、工期の短縮を図ります。
- 旧館の保存改修では、既存外壁を採取し試験施工※を実施するほか、高度な技術を有する専門技術者が一貫して施工します。
- 観測井戸を設け、地下水の水位や水質の調査を定期的に行います。
- おもりによる振動抑制工法や高性能防音壁の設置などにより、騒音や振動の低減を図ります。
- 市内建設事業者の活用割合を50%以上とします。
- 女性や若者が働きやすい環境を整備します。



〈外壁の試験施工※の例〉

7. 工事電力に再エネ電力利用	7
11. BCP対応備品を作業所に整備	11
12. 建設廃棄物のリユース・リサイクル	12
13. 低排出ガス建設機械の採用	13

〈庁舎整備事業×SDGsの取組〉

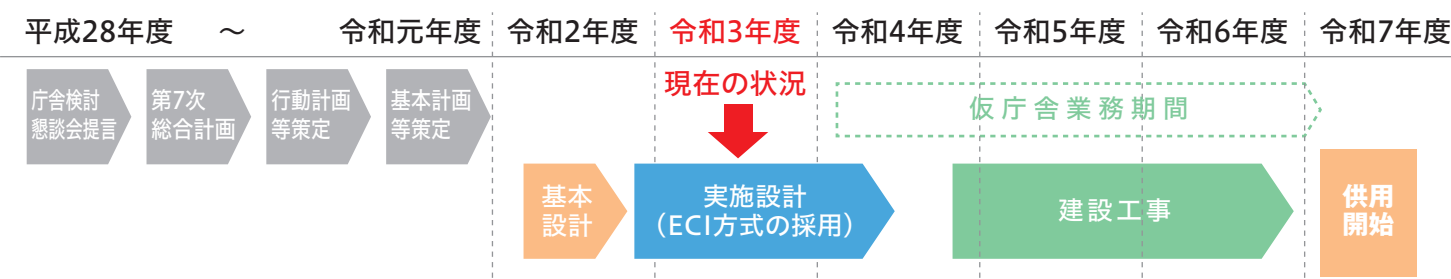
最優秀者に対する選考委員会の講評

本事業に対する課題とその対応方針を明確にし、市・コンストラクションマネージャー(CM)・設計者等とのコミュニケーションを重視した体制・合意形成の工夫により、事業の円滑な推進の実現を目指した提案となっている。

特に、工程計画における工期短縮とその方法や、コスト増減の見える化などのコスト管理手法は高く評価できる。また、地下水や振動対策などの周辺環境への配慮に加え、施工中の再生エネルギーの活用やSDGsの取組などについても具体的で実現性の高い提案がなされている。

本事業に対する真摯な検討姿勢と、事業の成功に向けた取組意欲の高さが感じられる提案として総合的に評価された。

3 庁舎整備事業の進捗状況



4 仮庁舎への移転について

【お問い合わせ先】会津若松市役所 総務課
TEL.0242-39-1211

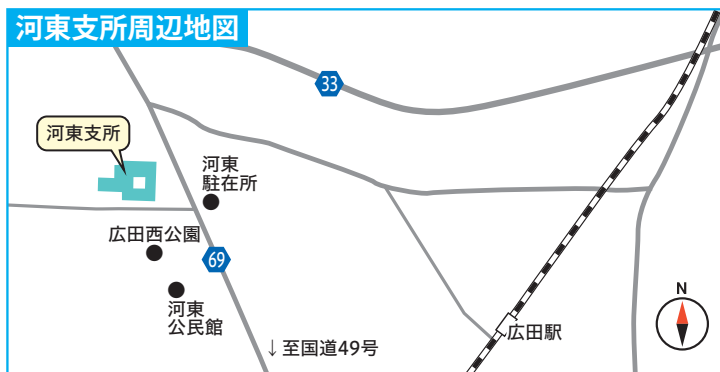
市役所本庁舎を現庁舎敷地に整備するにあたり、市役所の各部署は、令和4年5月上旬から5つの庁舎に配置を変更して業務を開始します。(一部の部署は4月中旬から業務を開始します)

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、御理解とご協力をお願いいたします。

なお、配置変更後の電話番号等の詳しい内容は、令和4年3月号の市政だよりと同時に配布するチラシ等にてお知らせいたします。

庁舎名	配置部署	
追手町第二庁舎	2階	市長室、副市長室、企画政策部、企画調整課、協働・男女参画室、庁舎整備室、スマートシティ推進室、地域づくり課、秘書広聴課、情報統計課統計分析グループ、記者クラブ、総務部、総務課、人事課、契約検査課、議長・副議長室、議会事務局、委員会室、議員控室、議会図書室
	1階	市民部、環境生活課、危機管理課、消費生活センター、教育委員会室、教育長室、教育総務課、あいっこ育成推進室、学校教育課、学校保健給食室、文化課、スポーツ推進課、少年センター、選挙管理委員会事務局、議場
栄町第一庁舎	4階	財務部、財政課、公共施設管理課、建築住宅課
	3階	開発管理課、道路課
	2階	建設部、都市計画課、まちづくり整備課
	1階	税務課、納税課
栄町第二庁舎	2階	健康福祉部、地域福祉課、国保年金課、健康増進課、新型コロナウイルス感染症対策室
	1階	市民課、障がい者支援課、高齢福祉課、こども家庭課、こども保育課、会計課
栄町第三庁舎	1階	観光商工部、観光課、商工課、企業立地課
河東支所	3階	監査委員室、監査事務局、農業委員会事務局(農業委員会事務局については、4月中旬に業務開始予定)
	2階	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
	1階	まちづくり推進課、住民福祉課、農政部、農政課、農林課(農政部、農政課、農林課については、4月中旬に業務開始予定)

※配置変更のある部署は太字で表示しています。
※北会津支所の配置については、変更ありません。



5 その他

城下町会津まちづくり寄附金 (ふるさと納税)のご案内

「市役所本庁舎旧館の保存・活用ために」のコースを設けています。市民の皆様のシンボルである本庁舎旧館を次の世代へ引き継いでいくため、ご支援をお願いします。また、庁舎整備事業への寄附もできますので、詳細は、市ホームページの「ふるさと納税」のページ、もしくは、右のQRコードを読み取りご確認ください。



ご提案をお寄せください。【期間：11月1日から11月30日まで】

現在、実施設計を進めています。新しい庁舎に取り入れたい機能や仕組みなどについて、市民の皆様の提案を募集します。ご提案は、下記のQRコードを読み取り、指定のフォームより回答してください。

なお、ご提案に対して個別に回答はしませんが、設計の参考とさせていただきます。

